

地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画
令和2年度事業評価検証シート

令和3年10月

会津若松市
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

目 次

市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画総括図	1
会津若松市地域福祉計画評価シート	2
1 地域福祉計画基本目標	3
基本目標1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり	3
基本目標2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり	11
基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり	16
基本目標4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり	33
基本目標5 福祉サービスの充実した地域づくり	37
2 地域福祉計画重点的な取組	43
重点的な取組1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進	43
重点的な取組2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制	44
重点的な取組3 生活困窮者自立支援の取組	45
会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート	46
1 地域福祉活動計画基本目標	47
基本目標Ⅰ 地域を支える人づくり	47
基本目標Ⅱ 互いに支え合うつながりづくり	48
基本目標Ⅲ 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり	49
基本目標Ⅳ ふくしのネットワークづくり	50
2 地域福祉活動計画重点事業	51
重点事業1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援 ～地域の自助・互助力の強化～	51
重点事業2 身近な相談窓口の開設 ～相談・生活支援体制の充実～	51
重点事業3 地域支援コーディネーターの育成・配置	51
重点事業4 多様なネットワークの構築 ～新たな協働事業の創出～	51
会津若松市地域福祉計画・会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価	52
会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿	53

市地域福祉計画・基本目標1

地域の理解を深め、担い手を育てる地域づくり

- ・『地域で育むボランティア養成講座』等による担い手の育成

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅰ

地域を支える人づくり

- ・『ボランティア学園』によるボランティアの養成

評 価

- 人材育成の取組を継続

市地域福祉計画・基本目標2

地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり

- ・協働で課題解決に取り組む『行政提案型協働事業』の実施

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅱ

互いに支え合うつながりづくり

- ・地区社会福祉協議会への活動支援

評 価

- × 地区社協の組織化に向け取組強化が必要

市地域福祉計画・基本目標3

いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

- ・災害時を見据えた体制づくり

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅲ

誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

- ・支援者の実態把握と『緊急連絡カード』整備

評 価

- 生活困窮者等の自立に向けた就労支援

誰もが安心して暮らせるよう

地域で支え合うあいづわかまつ

【市地域福祉計画】

基本理念

一人ひとりが思いやり

みんなで支え合うあいづわかまつ

【社会福祉協議会地域福祉活動計画】

市地域福祉計画・基本目標4

健康ですっきりいきいき暮らせる地域づくり

- ・健診結果を活用した生活習慣病予防

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅳ

誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

- ・『ふれあい・いきいきサロン』の支援

評 価

- 保健・医療・福祉の連携体制の構築が必要

市地域福祉計画・基本目標5

福祉サービスの充実した地域づくり

- ・関係機関との連携による様々な意見の収集

社会福祉協議会地域福祉活動計画・基本目標Ⅴ

ふくしのネットワークづくり

- ・総合生活支援事業の充実

評 価

- ニーズに即したサービス提供に向けた連携

市地域福祉計画・重点的な取組

- ・地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進
- ・災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制
- ・生活困窮者自立支援の取り組み

社会福祉協議会地域福祉活動計画

基本目標

- ・地域を支える人づくり
- ・互いに支え合うつながりづくり
- ・誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり
- ・ふくしのネットワークづくり

重点事業

- ・地区社会福祉協議会の設立・運営支援
- ・身近な相談窓口の開設
- ・地域支援コーディネーターの育成・配置
- ・多様なネットワークの構築

評価の記号について

- …高評価・継続が必要 ×…低評価・取組の強化・変更が必要 □…意見

会津若松市地域福祉計画評価シート

基本理念「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」

1 地域福祉計画基本目標

基本目標 1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉の 理解促進及び福祉の心の育成	<p>○地域との懇談会、講演会や勉強会等の開催等、地域福祉への理解促進につながる取組を実施します。</p> <p>○他地域における地域活動の事例等を市民に紹介していきます。</p>	<p>○葵高等学校の「葵ゼミ」において、地域福祉の取組に向けた出前講座を実施し、本市の課題や活動事例の紹介を通し、学生への地域福祉の理解促進を図りました。</p> <p>○各地区において地域ケア会議等の開催等により、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。</p> <p>○町内会の行う住みよいまちづくりに向けた取組事例をホームページや「区長会報」にて紹介しました。</p>	<p>○市民の福祉意識の向上のため、各種取組を推進します。</p>	<p>○地域ケア会議（協議体）やミニケア会議等（以下「地域ケア会議等」という。）において、地域住民や区長、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）等に『地区社会福祉協議会』（以下、「地区社協」という。）の設立に向けて取り組みました。</p>	<p>○地域福祉についての理解に努めます。（市民）</p> <p>○地域社会を構成している一人であることを意識します。（市民）</p> <p>○地域の生活課題・福祉課題について意識します。（地域の各種団体）</p> <p>○課題の解決に向けて、可能な範囲で自助の取組を行います。（地域の各種団体）</p>	<p>○地域福祉活動の参加に向けては、小・中学生から福祉について学習する機会が必要だと思えます。</p>

※ 地域福祉活動の実態調査結果 …… 地域ケア会議（協議会）やミニケア会議、出前講座など地域に出向いたときに、参加者から寄せられた意見。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
		<p>○『きらめき女性塾』において、空き家問題の出前講座を開催し、関係団体や地域住民等との連携による解決事例の紹介などを通して、地域福祉の理解促進につなげました。</p>			<p>○地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発に協力することや、従業員が地域活動やボランティア活動に参加することへの理解を深めることに努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○教育機関や社会福祉協議会（以下「社協」という。）との連携や、出前講座の実施等の取組等により、福祉の教育の推進や生涯学習の機会づくりに努めます。</p>	<p>○地域における学習ニーズに対応し、豊かな学習機会を各地域で設けるため『地域教育コーディネーター』の派遣を行いました。</p> <p>〔派遣数 39ヶ所〕 〔参加者 637名〕</p> <p>○職員が地域に出向き、市の取組について講義・説明を行う『生涯学習出前講座』を実施し、地域福祉などの啓発に努めました。</p> <p>〔派遣数 82ヶ所〕 〔参加者 2,293名〕</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域活動の担い手の育成と人材育成への支援	<p>○市民公益活動に係る情報の発信及びNPO法人等への活動の支援を行います。</p>	<p>○NPO 相互のネットワークづくりとNPOの活動を支援する中間支援機能の構築を目的とする『NPO Links あいづ』の活動の支援、同団体との『行政提案型協働事業』による実践として、情報サイトを作成・運用し、NPO 法人等の情報発信に取り組みました。</p> <p>○地域課題の解決等の活動や起業を検討している団体等を支援するため、専門的見地からアドバイスを行う『市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口』を設置しました。</p>	<p>○地域活動のリーダーの育成や、地域活動の担い手育成につながるような取組を推進します。</p>	<p>○会津若松市ボランティア学園（以下『ボランティア学園』という。）を開催し、人材育成と地域住民がボランティア活動を身近に感じられる環境整備を図りました。 [7講座 64名受講]</p>	<p>○町内会等の活動について関心を高めます。（市民）</p> <p>○市民公益活動団体やその活動等についての関心を高めます。（市民）</p> <p>○地域の行事や催事等に可能な範囲で参加する努力をします。（市民）</p> <p>○多くの住民の関心を高め、参加できるような運営に日頃から努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○幅広い世代の交流促進につながるような機会の創出に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○町内会等の行事や運営への協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	<p>○昔は、若いときから子ども会など町内会とのつながりがあったが、子ども会活動もなくなり、若い人が町内会との接点がなくなってしまった。</p> <p>○町内会の将来の担い手育成のため、社協の『ボランティア学園』を受講する人を支援している。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域活動を行う団体や社協との協力のもと、地域活動の担い手やリーダーとなりうる人材の育成に努めていきます。</p>	<p>○東京 2020 オリンピック聖火リレーの本市開催にあたり、地域、企業、体育協会加盟団体等から約 130 名のボランティアスタッフが参加しました。</p> <p>○『学校図書館ボランティア養成講座』を開催し、学校図書館で活動できるボランティアを養成しました。 〔受講者 8 名〕</p> <p>○『地域で育むボランティア養成講座』等を開催し、地域活動や生涯学習に主体的に取り組むことのできる人材の育成に努めました。</p> <p>生涯学習支援者講座 延べ 47 名</p> <p>地域活動を始めよう ～地域で子どもを育む取り組み編～ 延べ 32 名</p> <p>地域で子育て支援研修講座 延べ 150 名</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○サロン活動等の地域福祉の基盤となる活動についてのさらなる周知・広報を行うとともに、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>○地域ケア会議等において、地域の中で活動する『ふれあい・いきいきサロン』を紹介しました。</p> <p>○社協や地域包括支援センターとの連携を図り、『ふれあい・いきいきサロン』の設立や活動の支援、参加に向けた広報に取り組みました。</p>		<p>○高齢者やボランティアが身近な地域で仲間づくり、生きがいくくりを行う『ふれあい・いきいきサロン』の活動に助成金の交付やレクリエーション用具の貸出など活動支援に取り組みました。</p> <p>〔 開催 118箇所 支援 20回 〕</p>	<p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すような働きかけなど、地域貢献につながる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>3 若者が参加しやすい環境づくり</p>	<p>○大学、企業・事業所、社会福祉関係団体等との協力のもと、若者が地域の中で自然環境や伝統文化にふれる活動、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>○若者が地域活動に参加しやすくなるような職場環境づくりに向けて、企業や事業所等に働きかけを行います。</p>	<p>○会津高等学校・葵高等学校・会津若松ザベリオ学園高等学校と連携し、図書館等を活用した課題探究学習講座『みらいづ探究ラボ』を実施し、大学教員等の指導を受けながら研究論文をまとめ、プレゼンテーションを行いました。</p> <p>〔10回開催 延べ162名受講〕 〔研究成果発表会 44名参加〕</p> <p>○経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加と従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。</p>	<p>○若い世代のボランティア活動に対する理解を深め、参加につながるような取組を積極的に推進します。</p>	<p>○幼い時から福祉の心を育むため、小・中学生が障がい者の疑似体験等から福祉について考える『出前福祉体験教室』をボランティア団体等との連携により実施し、福祉教育の推進に取り組みました。 〔実施29回〕</p> <p>○高校生・専門学校生・大学生を対象に、ボランティア活動を通して、自分自身の生き方や地域社会を見つめる目を育む『自分発見ボランティア事業』を実施し、福祉意識の醸成を図りました。 〔協力施設 11施設〕 〔参加者数 53名〕</p>	<p>○地域の催事や行事に子どもや家族を誘って一緒に参加するよう努めます。(市民)</p> <p>○地域活動に取り組む市民は、子どもたちを誘い、活動を知ってもらう機会をつくることに努めます。(市民)</p> <p>○学校等が取り組む地域との交流活動等に協力します。(市民)</p> <p>○子どもから高齢者までの多様な世代が参加し、交流できる催事や行事の企画運営に努めます。</p> <p>○活動に参加する機会が限られている学生や勤労者に対し、回覧板等を活用し、地域の運営や活動に関する情報を継続的に発信するなど、地域の情報から隔離しないように努めます。(地域の各種団体)</p>	<p>○若い人も子育てで忙しいことから、時間に余裕が多い高齢者が支援し、若者が参加しやすい環境づくりが必要ではないか。</p> <p>○昔は、若いときから子ども会など町内会とのつながりがあったが、子ども会活動もなくなり、若い人と町内会との接点がなくなってしまった。〔再掲〕</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
					<ul style="list-style-type: none"> ○町内会等の行事や運営 に対する協力を通じて、 従業員の地域活動への 参加意識を高めるよう に努めます。(民間・福祉 サービス事業者等) ○従業員が地域活動やボ ランティア活動等に参 加しやすくなるような 職場環境づくりや、積極 的な参加を促すように 働きかけるなど、地域貢 献に繋がる取組に努め ます。(民間事業者、福祉 サービス事業者等) 	
基本目標 1 に係る評価		<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉に関する『出前講座』や教育分野における地域活動の人材育成、高校生が主体となる事業が展開されるなど、市民協働や地域活動につながる取組や学生が参加しやすい取組が行われ始めてきた点は評価できる。(市) ○地域福祉の理解を広げていくため、『出前福祉体験教室』、『自分発見ボランティア』、『ボランティア学園』等を継続して開催し、福祉の心の育成、福祉活動の推進につながる人材育成に取り組まれない。(社協) ○『自分発見ボランティア事業』においては、広報・啓発を図り、多くの学生の参加につなげられたい。(社協) 				

基本目標 2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり						
基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和 2 年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和 2 年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 地域福祉活動への参加の促進	<p>○地域福祉活動に取り組む体制が十分でない地域への支援を行います。</p> <p>○既に実践されている地域活動の事例等を市民に紹介していきます。</p>	<p>○地域でクリーン事業・ごみ減量化・再資源化事業等の環境美化活動を実施している『地区環境美化推進協議会』の活動支援を行いました。</p> <p>○公園や緑地などの美化緑化活動を行う『公園等緑化愛護会』の活動支援と未結成地区への働きかけを行いました。</p> <p>○公民館だより『南風』や『大戸岳』を発行し、公民館の利用案内や主催事業、地域の各種団体の情報を掲載しました。</p>	<p>○地域福祉活動の推進につながるよう、取組を進めます。</p>	<p>○認知症患者とその家族の居場所づくりを目的に、認知症カフェ『俺ん家カフェ』を開催しました。</p> <p>○子どもから高齢者まで認知症や障がい等の有無に関わらず、誰もが集える交流の場として、『ほたるカフェ』を開き、世代間交流の推進に取り組みました。</p> <p>○『出前福祉体験教室』や『ボランティア学園』を開催し、地域福祉活動の推進につながる人材の育成に取り組みました。〔再掲〕</p>	<p>○町内会等の地域活動団体に加入します。(市民)</p> <p>○自らが生活する地域の生活課題等について日頃から意識します。(市民)</p> <p>○地域の催事や行事等に可能な範囲で参加することに努めます。(市民)</p> <p>○地域の課題を解決するために、地域で行えることを皆で考えます。(地域の各種団体)</p> <p>○地域の方で取り組めることから行動に移す努力をします。(地域の各種団体)</p> <p>○他地域の取組への関心を高め、情報収集に努めます。(地域の各種団体)</p>	<p>○町内会未加入者に活動を知ってもらうため、町内会の活動を紹介した広報紙を毎月配付している。</p> <p>○ボランティア学園の卒業者が地域での活動につながるような仕組みづくりを進めてほしい。</p> <p>○高齢化が進行し、町内だけの支え合いが難しくなってきた。</p> <p>○個人情報保護の意識の高まりから、地域住民の把握が難しく、地域福祉活動が行いにくくなっている。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域との懇談会、講演会や勉強会等の開催等、地域福祉活動への参加意識を高めるための取組を実施します。</p> <p>○勤労者が地域活動に参加しやすくなるような職場環境づくりに向けて、企業や事業所等に働きかけを行います。</p>	<p>○『地区社協』の組織化に向け、地域の担い手と組織化に向けて意見交換をしました。</p> <p>○各地区において地域ケア会議等の開催等により、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。〔再掲〕</p> <p>○経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加や、従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。〔再掲〕</p>		<p>○『ふれあい・いきいきサロン』の活動の推進により、高齢者やボランティアの身近な地域での仲間づくり、生きがいづくりを支援しました。〔再掲〕</p>	<p>○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p> <p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すように働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>2 市民協働による取組の推進</p>	<p>○市民協働による取組が広がるよう、市民への理解促進や情報提供を図っていきます。</p> <p>○市民協働による取組が推進されるよう地域の多様な担い手と市のネットワーク構築に努めます。</p>	<p>○市と市民公益活動団体との協働により地域課題の解決に取り組む『行政提案型協働事業』を実施しました。 〔課題テーマ〕 市民活動団体の活動活性化のための「中間支援機能」づくり公園の新たな魅力づくりと管理運営方策</p> <p>○地域の身近な課題や、その解決に向けた取組を協議・実践することにより、まちづくりに対する地域住民の意識の高揚を図り協働のまちづくりを推進するため、『地域づくり委員会』の活動を支援しました。</p>	<p>○地域住民同士が協力して行う活動の継続や、充実・強化が図られるような支援の取組を推進します。</p>	<p>○地域住民やボランティアによる要援護世帯への除雪ボランティア活動を支援しました。</p> <p>〔地域ぐるみ 除雪ボランティア 組織数 87 地区 登録者 748 名 除雪 5,846 回 間口除雪 4,332 回 スノーバスターズ 登録者 239 名 除雪 140 回〕</p>	<p>○自分が住む地域のNP ○法人等の活動などへの理解に努めます。(市民)</p> <p>○知識や能力を地域のために活かせる機会がないかを意識します。(市民)</p> <p>○困ったことを解決するために、自らができる範囲から取り組むことに努めます。(市民)</p> <p>○困ったことについて、問題意識を共有できる人が近くにいないか探してみます。(市民)</p> <p>○課題の解決に向け、他地域の取組等の情報に関心を高めます。(地域の各種団体)</p> <p>○課題の解決に向け、地域として何ができるかを住民同士で一緒に考えてみます。(地域の各種団体)</p>	<p>○地域の福祉事業者などの施設を借用しサロン活動を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症により借りることができなくなりました。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
		<p>○『地域学校協働本部事業』において行政と市民の協働の中心を担うコーディネーターを育成する研修会を実施しました。 〔延べ 438 名参加〕</p>		<p>○地区社協「東山・人と地域をつなぐ会」が行う、新型コロナウイルス感染の防止に向け紙マスク・布マスクを作成、小学校や公民館、福祉施設等に配布を支援しました。</p> <p>○地区社協「みんなと湊まちづくりネットワーク」が行う、園児の絵をバスに展示する「走る美術館」プロジェクトを支援しました。</p> <p>○地区社協「北会津ふれあいネットワーク」が行う、北会津子ども見守り隊へのベストと横断旗の提供を支援しました。</p> <p>○地区社協「河東ふれあいネットワーク」が行う、「ポッチャ」による交流活動を支援しました。〔新規〕</p>	<p>○課題の解決に向け、可能な範囲から取り組むよう努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p> <p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すように働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標2に係る評価	<ul style="list-style-type: none">○環境問題や教育活動は、全世代が参加しやすい活動であり、更なる取り組みを進められたい。(市)○地域ケア会議等は、地域の見守り・支援体制づくりをはじめ、地域の多様な担い手のネットワークの構築に効果的であることから、引き続き取り組まれたい。(市)○複雑化、複合化している地域課題の解決に向けて、多様な主体の参加による市民協働の取組が不可欠である。市民協働の取組が広がるよう、他の地域で取り組まれている活動の情報提供を進めてほしい。(市)○支え合う地域づくりの取組が始められており、今後は、活動の受け皿となる『地区社協』の未設置地区の解消に向け、設立支援の取組強化が必要である。(社協)○『ボランティア学園』卒業生の地域福祉活動への参加が望まれていることから、地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりを図られたい。(社協)
------------	---

基本目標3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の展開 ＜社会福祉協議会に求められること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民間事業者、福祉サービス事業者等に求められること＞	地域福祉活動の実態調査結果
1 地域の活動拠点づくり	<p>○地域の活動拠点となっている公民館やコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）等の公共施設の利用促進を図るとともに、地域の自治会館や集会所等の地域の活動拠点の整備に係る助成事業等の情報提供を行います。</p> <p>○地域の活動拠点で行われる老人クラブやサロン活動等への参加促進につながる情報提供を行います。</p>	<p>○『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』を策定し、安全かつ安心して活動できる利用環境づくりに努めました。</p> <p>○公民館主催事業や各種団体等の施設利用を通し、地域の拠点としての施設の利活用を図りました。</p> <p>○地域の集会所の新築、改修、修繕に対し『集会所整備事業補助金』の交付や情報提供を行いました。</p> <p>○活動拠点となる集会所等の固定資産税、各種団体の公民館使用料の減免を行いました。</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』の活動について、社協や地域包括支援センターとの連携を図りながら支援を行いました。〔再掲〕</p>	<p>○地域の活動拠点の積極的な利活用が図られるよう、集いの場の充実支援及び、サロン活動等の新設に向けた支援を推進します。</p>	<p>○『ふれあい・いきいきサロン』の活動支援及び新設に向けた案内を行い、地域における活動拠点、交流拠点づくりに取り組みました。〔再掲〕</p> <p>○空き家等を活用した支え合い拠点認定制度の実施を行いました。〔継続1件〕</p> <p>○『ほたるカフェ』、認知症カフェ『俺ん家カフェ』、を開催しました。〔再掲〕</p>	<p>○地域の活動拠点となる施設について把握するとともに、利活用に努めます。（市民）</p> <p>○地域の活動拠点で行う交流促進のためのサロン活動や催事等に積極的に参加するよう努めます。（市民）</p> <p>○地域の公民館、コミセン、自治会館、集会所等の地域の活動拠点となる施設を活用し、住民同士の交流促進のための拠点づくりに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○地域の活動拠点で行われている催事等への協力を行うなど、地域貢献活動の取組に努めていきます。（民間事業者、福祉サービス事業者等）</p>	<p>○小さな町内会では集会所を持つことは難しい。集会所建設への支援だけではなく、公共施設の利用に対する支援を考えてもらいたい。</p> <p>○地域の福祉事業者などの施設を借用し『ふれあい・いきいきサロン』活動を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症により借りることができなくなりました。（再掲）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染を心配し、『ふれあい・いきいきサロン』に参加する人が減っている。閉じこもりになってしまうことが心配です。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 災害時避難行動要支援者への見守り等の日常的な支援	○地域や関係機関との連携を図り、災害時避難行動要支援者の的確な状況把握に努めるとともに、支援のあり方や地域における支え合いの仕組みづくりを進めています。	○「災害時避難行動要支援者名簿」を区長、民生委員、地域包括支援センターと共有し、避難行動要支援者の日常の見守りや、災害時における支援体制づくりのための情報共有を行いました。 ○防災にかかる『生涯学習出前講座』の受講促進や、『マイタイムライン』の作成促進にかかる啓発を行いました。 ○災害時避難行動要支援者への日常からの見守りや支援につなげるため、個別計画の策定に向け、地域の関係者等との協力により町内会を対象としたモデル事業を実施しました。 〔行仁地区・東山地区・鶴城地区の6町内会〕	○地域住民が行う災害時避難行動要支援者への日頃からの見守り活動等の取組への支援を行います。 ○地域住民によるボランティア活動への理解促進や参加促進につながるような取組を推進します。	○福祉台帳や『緊急連絡カード』の配備に向けて、民生委員と連携し、要支援者の実態把握と日頃の見守り活動、緊急時における支援体制について、情報の共有を図りました。 ○『ふれあい・いきいきサロン』活動や『地域ぐるみ除雪ボランティア』活動を通し、地域の見守り・支え合い活動の取組を支援しました。〔再掲〕 ○『ボランティア学園』等を開催し、ボランティアへの理解促進と人材の育成に取り組みました。〔再掲〕	○近所の災害時避難行動要支援者世帯の有無を意識します。(市民) ○地域の民生委員や高齢者福祉相談員等の把握に日頃から努めます。(市民) ○日頃からの見守り活動を通して、住民同士の交流を深め、災害時に要支援者への必要な支援が行えるような関係づくりに努めます。(地域の各種団体) ○町内会、民生委員、高齢者福祉相談員、その他の地域活動団体間の協力体制づくりに日頃から努めます。(地域の各種団体) ○町内会等の行事や運営に対する協力を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めるように努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)	○災害時避難行動要支援者の支援については、日中も自宅にいたることが多い高齢者が行うように進めている。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
		<p>○地域ケア会議等において、災害に備えた日々の取組、活動に向けての課題等について話し合いを行いました。</p> <p>○地域住民と連携し、幅広い年齢層の地域住民が参加して、地域防災について楽しく学ぶ『永和地区防災デー』、『門田地区防災ディキヤンプ』を開催し、地区住民の防災意識の高揚を図りました。</p>			<p>○従業員が地域活動やボランティア活動等に参加しやすくなるような職場環境づくりや、積極的な参加を促すような働きかけなど、地域貢献につながる取組に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)</p> <p>○日常の業務に合わせた見守り活動等への協力に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
3 生活支援に係る情報提供体制の充実	○生活支援に係る情報について、市民が理解しやすい情報提供に取り組みます。	○生活困窮にかかる相談窓口について、市政だよりやパンフレット、ホームページ等の様々な媒体を活用するとともに、民生委員や地域包括支援センター等の関係機関と連携・協力しながら、周知・広報に努めました。 ○『介護保険制度のてびき』、市政だより、ホームページ等により、高齢者の生活支援情報の提供を行いました。 ○子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるように、就学援助制度の案内を様々な手段を通じて周知を図りました。	○ホームページの充実や社協だよりの活用等により、生活支援に係る相談先や支援制度等についての情報提供を進めていきます。 ○社協の組織、役割、取組についての情報発信に努め、市民の理解促進を図っていきます。	○新型コロナウイルス感染症により生活が困窮した学生やひとり親世帯に相談窓口や支援の情報提供を行いました。 ○「社協だより」の発行、ホームページやフェイスブックで情報発信し、社協活動の理解促進を図りました。	○市政だよりや市のホームページ、町内会からの回覧板等に日頃から目を通すなど、自分や周りの人に必要となる情報の取得に努めます。(市民) ○回覧板による周知や、地域の活動拠点への掲示等により、住民に必要な情報をわかりやすい形で伝えることに努めます。(地域の各種団体) ○利用可能な福祉サービスについて、利用者への周知に努めます。(福祉サービス事業者)	○市はインターネットによる情報提供を充実してほしい。 ○高齢者に説明しながら渡せるパンフレットは助かっている。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○生活で困ったときの相談窓口（地域包括支援センターや民生委員等）について、効果的な広報による地域住民の理解促進に努めます。</p>	<p>○『孤立死防止等リーフレット「地域の見守りが孤立死を防ぎます』を連携事業所や民生委員を通じて配布し、様々な相談支援窓口について広報しました。</p> <p>○民生委員・児童委員活動PRパンフレットを各公民館窓口等に配置し、民生委員・児童委員活動への理解促進を図りました。</p> <p>○地域包括支援センターにおいて、高齢者の生活支援情報の提供を行いました。</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
4 子育てにやさしい環境づくり	<p>○子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行います。</p> <p>○子育てに携わる人材を育成します。</p>	<p>○『青少年育成市民会議』や『子ども会育成会』等と協働して、地域での子どもの育成に取り組みました。</p> <p>○『子ども未来基金』を活用して、地域での子どもと子育てを支援する活動へ『子ども未来基金事業助成金』を交付しました。</p> <p>○小学生を対象とした『放課後こども教室』を開設し、地域の方々の参画を得ながら子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進しました。</p> <p>○乳幼児担当の保育士を対象とした研修会を開催し、保育の質の向上に努めました。</p> <p>○こどもクラブの支援員等を対象とした研修会を開催し、育成支援の質の向上に努めました。</p>	<p>○子育てに携わる団体への支援や、サービス提供体制が十分でない地域に対する子育て支援に積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>○受託した「湊しらとり保育園」において、地元野菜や子どもたちが作った野菜を給食で使用し、食育の推進に取り組みました。</p> <p>○受託した「湊こどもクラブ」において、湊小学校との連携をはじめ、小学生向けのボランティア学園事業へ参加し、参加者との交流を図りました。</p> <p>○受託した「松長第一こどもクラブ」、「松長第二こどもクラブ」において、『松長こどもクラブ合同事業よさこいスポーツ教室』を実施しました。（新規）</p>	<p>○子どもや子育て世代についての理解に努め、隣近所で子育てを行いやすい環境づくりに配慮します。（市民）</p> <p>○日頃から地域における民生委員・主任児童委員を把握します。（市民）</p> <p>○子どもや子育て世代との交流の場をつくり、子育ての孤立化を防ぐことに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○子育てに不安を抱える家庭について、市や民生委員・主任児童委員に相談又は情報提供を行います。（地域の各種団体）</p>	<p>○子ども会がなくなったことで町内会と若い人との接点が少なくなり、地域で子育て支援をどこから始めていいのかわからない。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○子育てに関する支援、相談体制のさらなる充実を図ります。</p> <p>○共働き、ひとり親家庭等が自立して生活できるように必要な支援を行います。</p>	<p>○安心して子どもを産み・育てられるよう、『子育て世代包括支援センター』において、妊娠初期から子育て時期を通じた相談や支援を行いました。</p> <p>○保育所、認定こども園等で子育てに関する相談や子育て家庭等の交流の場を提供する『地域子育て支援事業』を実施しました。</p> <p>○ひとり親家庭の母または父の就職に有利な資格取得を促すために訓練費等を助成し、就労と経済的自立を支援しました。</p> <p>○保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象とした『放課後児童クラブ（こどもクラブ）』を開設しました。 〔23ヶ所（50クラス）〕</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>5 高齢者が安心して生活できる地域づくり</p>	<p>○高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。</p>	<p>○「北会津公共交通会議」において『北会津ふれあい号』の高齢者の利用しやすい運行について、協議しました。</p> <p>○全市と各地区を対象とした『協議体』の設置と『生活支援コーディネーター』を配置し、生活支援体制の整備を推進しました。</p> <p>○高齢者の健康維持と生きがいきづくり、住民交流を目的に、『湊みのりの大学』を始めとした公民館事業を実施しました。</p>	<p>○地域住民が取り組む見守り活動の支援や、高齢者の生きがいきづくりの活動等への支援を図っていきます。</p> <p>○地域活動のリーダー養成の取組を推進します。</p>	<p>○「老人福祉センター希らら」において、「健康教室」や「会津木綿ミシン教室」など多様な講座の開催やクラブ活動を支援し、高齢者の交流と健康・教養の増進を図りました。</p> <p>○地域活動のリーダー育成に向けて、『ボランティア学園』の卒業生が学園のスタッフとして学園運営に参加しました。</p>	<p>○生きがいきづくりや社会参加の促進について関心を高め、元気で生きがいきを持って生活することを目指します。(市民)</p> <p>○孤立死等の防止のため、高齢者同士の交流や支え合いの必要性を意識します。(市民)</p> <p>○地域の活動拠点で行われる集いの場等に積極的に参加します。(市民)</p> <p>○介護予防についての理解を深め、積極的な取組に努めます。(市民)</p> <p>○地域内で健康教室等を開催し、健康づくりに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○在宅の高齢者世帯に対する関心を持ち、見守りや支援を行います。(地域の各種団体)</p>	<p>○「特別定額給付金」の申請をすることができない人には、民生委員と協力して申請の手伝いを行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症により外出や接触を控える人が増え、安否確認が難しい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染を心配し、『ふれあい・いきいきサロン』に参加する人が減っている。閉じこもりになってしまうことが心配です。〔再掲〕</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○民生委員との連携や孤立死防止等ネットワークの充実・強化により、地域に根差した高齢者の見守り体制を図っていきます。</p>	<p>○高齢者見守りパンフレットを作成し、地域の見守り体制の構築に努めました。</p> <p>○孤立死防止等ネットワーク事業所や町内会、民生委員等と連携し、孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』による孤立死の防止に向けた生活の周知を図りました。〔再掲〕</p>	<p>○高齢者の地域生活を支援していきます。</p>	<p>○高齢者が地域で継続して生活ができるよう、介護予防運動の普及・啓発に取り組みました。</p> <p>○企業の実施する『ヤクルト愛の訪問活動』において、民生委員との連絡調整等を行いました。 〔600名利用〕</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン活動』や『地域ぐるみ除雪ボランティア』の推進など、地域での支え合い活動の強化に取り組みました。〔再掲〕</p>	<p>○高齢者の行事（敬老会・老人会・サロン活動等）のために、地域の自治会館や集会場等の活動拠点を開放します。（地域の各種団体）</p> <p>○従業員が退職後に地域づくりやボランティア活動等に参加し、地域貢献に従事していただけるような意識啓発に努めます。（民間事業者）</p> <p>○高齢者が利用しやすいよう福祉サービスの情報発信に努めます。（福祉サービス事業者）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域との連携を深め、ボランティアなどを含む多様な主体による支援の拡大など、生活支援の充実を図ります。</p>	<p>○社協が取り組む『地区社協』活動へ支援を行いました。</p> <p>○地域住民の支え合いにより安心して暮らせるまちづくりを目指し、社協と連携し『地域支援ネットワークボランティア事業』を展開しました。</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
6 障がい者（児）への理解促進と共生の地域づくり	<p>○障がいについての正しい理解が図られるよう、周知に取り組みます。</p> <p>○障がい者に配慮し、障がいの特性に応じた多様な情報提供に努めるとともに、市民や企業・事業所等にも理解促進を図ります。</p>	<p>○会津図書館と連携し、障がい者週間に併せて会津図書館内にポスターの掲示、障がい福祉関連図書の展示やパンフレットを配布しました。</p> <p>○『あいづまちなかアートプロジェクト』へ参加し、会津若松駅や文化センター等に障がい者の文化作品を展示し、障がい理解の促進を図りました。</p> <p>○支援者に対する虐待防止講演会を開催し、防止意識の向上を図りました。</p> <p>○『点字版広報議会』を発行しました。また、音訳版の『声の広報議会』をCDなどでの配付のほか、ホームページにて掲載し多様な人に情報が伝わるよう配慮しました。</p>	<p>○障がい者の地域生活への支援に努めます。</p> <p>○障がいの有無に関わらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	<p>○「障がい者支援センターカムカム」におけるボランティア相談及び派遣窓口を担い、障がい者の地域生活を支援しました。</p> <p>○障がい者が自立した生活が送れるよう身体介護、家事援助の在宅生活支援を行いました。</p> <p>○障がい者の社会参加を促進、市民のボランティア活動のすそ野を広げるため、『カムカムボランティアポイント事業』を実施しました。 〔参加者 95名 （うち障がい者 37名）〕</p>	<p>○合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。（市民）</p> <p>○障がいについての正しい情報の受け入れに努めます。（市民）</p> <p>○障がいの有無に関わらず相互理解・支え合いの意識を持ちます。（市民）</p> <p>○障がい者に対して不当な差別的扱いをしないように努めます。（市民）</p> <p>○障がいの有無に関わらず、誰もが地域活動に参加できるように努めます。（地域の各種団体）</p>	<p>○パラリンピックの開催が障がい者の理解につながることを期待しています。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○市民や事業者からの意見を集めることなどにより、課題を把握するとともに、地域自立支援協議会の場を活用するなど、合理的配慮（障がいに応じた配慮）にもとづき、課題解消の立案・施策展開を行い共生の地域づくりに向けて取り組みます。</p>	<p>○『第２期地域福祉計画』の冊子に「ユニバーサルデザインフォント」の使用、計画点字版を作成するなど多様な人に情報が伝わるよう配慮しました。</p> <p>○「地域自立支援協議会」において、専門部会を毎月開催し、各部会において課題解決に向けた取組を行いました。</p> <p>○『第６期障がい福祉計画』の策定にあたり、多様な分野からの参加者による策定調整会議にて、幅広い意見交換を行いながら、策定を進めました。</p> <p>○『会津人参栽培研修事業』により、障がい福祉サービス事業所が行う会津人参の栽培を支援し、障がい者が農業に従事する機会を設けました。</p>			<p>○各種団体活動に障がい者が積極的に参加できるように努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○障がい者の雇用、就業を促進します。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p> <p>○合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p> <p>○地域との交流機会を創出し、障がい・障がい者理解の推進に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>7 生活困窮者の自立に向けた支援</p>	<p>○総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口において適切な支援を行います。</p> <p>○関係機関との連携により、早期の情報把握及び支援に取り組みます。</p>	<p>○『生活サポート相談窓口』において、生活困窮にかかる相談をうかがい、状況に応じて関係機関との連携を図りながら、自立に向けて包括的、継続的な支援を実施しました。</p> <p>○民生委員やハローワークなどの関係機関と連携を図り、情報共有や支援にかかる協議を行うなど、生活困窮者の早期発見、早期支援につながるよう取り組みました。</p> <p>○専門的な知見を有する弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーを配置し、生活困窮や多重債務等の改善に向けたアドバイスを行う納税等相談会を実施しました。</p>	<p>○貸付事業や法外援護事業等の実施、行政・関係機関・地域との協働により、生活困窮者の支援を行います。</p>	<p>○福島県社会福祉協議会より生活福祉資金貸付事業を受託し、新型コロナウイルス感染症による生活困窮者に対する資金の貸付、世帯の自立更生に向けた支援を行いました。</p> <p>○生活課題の解決に向けて、各種相談を実施し行政機関や相談支援機関へつなぎました。</p> <p>○生活困窮者支援に向けて、市、民生委員、地域包括支援センター、NPO団体、ハローワークと情報共有を図りました。</p>	<p>○生活困窮者に関する総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口について把握します。（市民）</p> <p>○地域の中での生活困窮者に対して、早期の生活サポート相談窓口での相談をすすめることに努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○生活困窮者に対する地域でのインフォーマルな支援（見守りや声かけなど）を行います。（地域の各種団体）</p> <p>○生活困窮者に対して、総合的な相談窓口である生活サポート相談窓口の情報を提供します。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	<p>○生活困窮者の支援は地域では難しいので、市による支援を充実してほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症で生活困窮者が増えていると聞きますが、地域の中での実態把握は難しいです。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○住宅確保要支援者に対しては、公営住宅や民間住宅を含めた総合的な住まいの供給や情報提供の体制を構築し、支援を行います。</p>	<p>○住宅確保要支援者に対する情報提供、状況に応じて『住居確保給付金』制度の利用を勧めるなど、家賃補助と就労支援の両面からの支援を行いました。</p>	<p>○生活困窮者についての情報を、市と共有し、支援の強化に努めます。</p>	<p>○行政機関や関係機関と連携し、生活が苦しい世帯に対する『フードバンク事業』（緊急食料の提供）、こども食堂への支援、『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を実施しました。</p> <p>〔 フードバンク事業 受入 47件 提供 159件 連休特別相談会 開催 3日 相談数 0件 年末特別相談会 開催 2日 相談数 1件 〕</p>	<p>○行政・関係機関・地域と連携しながら生活困窮者への支援を行います。 (民間事業者、福祉サービス事業者)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>8 安心安全なまちづくり</p>	<p>○災害時避難行動要支援者の居場所を確認し、その情報を把握するとともに、地域における日常的な見守り活動や災害時における支援などを図るための体制づくりを進めます。</p>	<p>○地域ケア会議等において、災害に備えた日々の取組、活動に向けての課題等について話し合いを行いました。〔再掲〕</p> <p>○地域の高齢者の災害時避難行動要支援者の状況把握への協力を行いました。</p> <p>○災害時避難行動要支援者への日常からの見守りや支援につなげるため、個別計画の策定に向け、地域の関係者等との協力により町内会を対象としたモデル事業を実施しました。〔再掲〕</p> <p>○地域の防犯のため、町内会に防犯灯の設置費用や電気代の一部を助成しました。</p> <p>○町内会との連携による空き家情報の共有を図り空き家問題を早期発見することで、地域や関係団体等との連携による解決を図りました。</p>	<p>○ボランティアセンター事業の充実・強化を図ります。</p>	<p>○ボランティアの情報を把握し、ボランティアの助けを必要としている人に紹介する「マッチング」に取り組みました。</p> <p style="text-align: center;">相談件数 1,819 件 マッチング数 257 件</p> <p>○コロナ過における災害に対応できるよう、『感染症に配慮した災害ボランティアセンターの運営に関するマニュアル』を作成しました。</p> <p>○ライオンズクラブ国際協会 332-D 地区と自然災害発生時における支援協定を締結しました。</p>	<p>○自らの命は自ら守る（自助）という意識を持ちます。（市民）</p> <p>○自分たちのまちは自分たちで守る（自助・共助・互助）という意識を持ちます。（市民）</p> <p>○地域において相互に助け合い（互助）、平時から防災体制の構築に努めます。（市民）</p> <p>○地域での防犯・防火訓練の実施など、日頃より防犯・防災意識の啓発に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○住民同士や関係団体との協力により、防犯・防災のための見回り等を実施します。（地域の各種団体）</p> <p>○施設の安全確保を図るとともに、防災意識の普及・啓発に努めます。（民間事業者、福祉サービス事業者）</p>	<p>○町内に高校生の通学経路があり自転車による事故が心配。学校と地域で事故防止の取組が必要と考えている。</p> <p>○市はICTに力を入れているので、防災分野でもICTの活用を進めてほしい。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○地域における犯罪を 抑止し、安心安全に 暮らせる地域とする ため、地域住民によ る自主的な防犯活動 を推進し、支援しま す。</p> <p>○安心安全なまちづく りを推進するため、 計画的に施設の整備 を進めます。</p>	<p>○防災にかかる『生涯学習 出前講座』の受講促進 や、『マイタイムライン』 の作成促進にかかる啓 発を行いました。〔再掲〕</p> <p>○地域防災について楽し く学ぶ『永和地区防災 デー』、『門田地区防災 ディキャンプ』を開催 し、地区住民の防災意 識の高揚を図りました。 〔再掲〕</p> <p>○地域の防犯のため、町 内会に防犯灯の設置費 用や電気代の一部を助 成しました。</p> <p>○町内会との連携による 空き家情報の共有を図 り空き家問題の早期発 見することで、地域や関 係団体等との連携によ る解決を図りました。</p> <p>○栄町第二庁舎正面入口の 階段に白色の目印をつ け、障がい者にも利用し やすいよう努めました。</p>			<p>○施設の確保や備蓄品の 保管等、従業員や顧客等 が滞在可能な環境整備 に努めます。（民間事業 者、福祉サービス事業 者）</p> <p>○日常的に要支援者に対 する声かけや見守りを 通して、防犯・防災意識 の向上に努めます。（福 祉サービス事業者）</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

<p>基本目標 3 に係る評価</p>	<ul style="list-style-type: none">○新たな『地域福祉計画・地域福祉活動計画』、『障がい者福祉計画・障がい児福祉計画』、『高齢者福祉計画・介護保険計画』が策定されたことから、今後は、計画に基づいて各事業を確実に実行されたい。(市)○令和元年台風 19 号をきっかけに、一部の町内会では災害時の支援に向けた取組が始まっており、この取組から更に高齢者や障がい者等の災害時避難行動要支援者への見守り等へつなげていく必要がある。(市)○ひとり親家庭、高齢者世帯、生活困窮世帯など、コロナ過において置かれた環境が厳しい状況を踏まえて、適切な時期に支援事業の検討をされたい。(市)○『感染症に配慮した災害ボランティアセンターの運営に関するマニュアル』の作成を行い、新型コロナウイルス感染症の状況下における災害対応を進めてきたことは評価できる。(社協)
---------------------	--

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標 4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 健康づくりの推進	<p>○健康づくりのための普及啓発や取組に対する支援を行います。</p> <p>○健康課題の分析を行うとともに、関係団体と連携しながら課題解決に向けて取り組みます。</p>	<p>○社協、地域包括支援センターと連携した『げんきに健康教室』や食育・健康講座の開催、ニュースポーツの実施など健康づくりの推進に努めました。</p> <p>○介護予防講座・教室の取り組み、介護予防に関する知識の普及啓発を図りました。</p> <p>○「会津若松市食育ネットワーク」関係団体、飲食サービス提供事業者、『健康づくり推進連携協定』締結企業などと協力して、食環境整備として、外食・中食における健康に寄与する食サービスを利用しやすく整備・広報するとともに、食育を進め、栄養・食生活に関する改善ポイントを個別に送付しました。〔延べ574人〕</p>	<p>○健康づくりにつながるような地域のサロン活動等の充実・強化に向けた支援を図ります。</p>	<p>○「老人福祉センター希らら」や「北会津保健センター」を健康づくり、生きがいつくりの拠点とし、高齢者を中心とした健康づくりの推進を図りました。〔再掲〕</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』に職員の派遣やレクリエーション用具の貸出など、介護予防、認知症予防につながる支援に取り組みました。〔支援回数 71回〕</p>	<p>○健康への関心を高め、積極的な健康づくりに努めます。(市民)</p> <p>○定期的に健診を受けるなど自分の体の状態を知り、生活習慣の見直しや早期の治療に努めます。(市民)</p> <p>○医療に対する理解を深めることに努めます。(市民)</p> <p>○適度な運動の実施や、サロン活動等への参加を通じた地域住民同士の交流等を通じ、心身のリフレッシュに取り組むことに努めます。(市民)</p> <p>○健康づくりの活動を通して住民の健康増進を図ることに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○住民に対して健康受診の呼びかけを行います。(地域の各種団体)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染を恐れ引きこもっている人が増えている。そのまま寝たきりにならないか心配である。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○国民健康保険の保険者として、被保険者に対する特定健康診査等の受診を積極的に推進します。</p>	<p>○『食育推進計画関連調査』において、市民の食習慣や栄養素摂取状況について調査を行い、その集計結果を分析し、公表しました。</p> <p>○健診結果等から対象者を定め、保健指導を実施し生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組みました。</p> <p>○特定健康診査の受診率向上のため、受診料自己負担の無料化や対象者への受診券送付、温泉・飲食店・スポーツ施設等で利用できる割引券の提供等を実施しました。</p>			<p>○従業員の健康づくりに対する理解の促進に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者)</p> <p>○従業員への定期健康診断の実施や、人間ドックの積極的な受診の推進に努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p> <p>○従業員が医療機関を早期に受診できる職場環境づくりに努めます。(民間事業者、福祉サービス事業者等)</p>	

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 地域医療体制の充実	<p>○市民に適切な医療を提供できるよう、医師会及び歯科医師会や薬剤師会をはじめとする関係医療機関と連携し、時代の要請に応じた医療体制の確保に努め、医療の充実を図ります。</p> <p>○医療機関や保健所等との連携により、難病患者への支援のあり方についても対応を進めていきます。</p>	<p>○市ホームページや市政だより等による休日当番医や医療機関に関する情報に日頃から関心を高めることに努めました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、かかりつけ医への相談や「受診・相談センター」への案内など、適切な受診の周知に努めました。</p> <p>○県や医療機関、福祉事業者などが参加する「難病患者地域支援連絡会議」、「難病患者在宅ケア調整会議」に参加し、支援体制の整備を図りました。</p>			<p>○市ホームページや市政だより等による休日当番医や医療機関に関する情報に日頃から関心を高めることに努めます。(市民)</p> <p>○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ち、いつでも安心して診療が受けられるように努めます。(市民)</p> <p>○在宅医療についての認識を深めることに努めます。(市民)</p> <p>○出前講座等の利用により、本市の医療体制の現状や在宅医療についての理解を深めることに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○市民が安心して必要な医療が受けられるよう、市内医療機関の医師・看護師等の医療スタッフの確保に努めます。(医療機関等)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症で医療機関の充実が必要と感じた。</p> <p>○高齢者にとり医療機関に行くことが大変なことから、在宅医療や遠隔医療の充実を期待している。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	○母子の健康の確保に向けた、かかりつけ医の推奨など地域医療機関との連携を充実します。また、保健・医療・福祉の連携による障がい児への支援や障がい者へのサービス提供体制の充実を図ります。	○『在宅医療・介護連携推進事業』により、市民向け研修会の実施や専門機関との連携を推進しました。	/	/		
基本目標４に係る評価	<p>○健康づくりの推進は、コロナ過であっても重要であり、感染状況等を踏まえて、市の役割が果たされるよう継続して取り組まれない。(市)</p> <p>○地域医療体制の充実には、保健、医療・福祉の連携が必要なことから、様々な場面において、更なる連携の強化に努められたい。(市)</p> <p>○『ふれあい・いきいきサロン』の組織化や活動の支援だけでなく、既に活動している団体が継続的に活動できるよう、担い手の育成などに取り組んでいただきたい。(社協)</p>					

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標 5 福祉サービスの充実した地域づくり						
基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
1 福祉サービスを利用しやすい環境づくり	<p>○市民に対して福祉サービスについての的確な情報発信を行います。</p> <p>○関係機関との連携により、利用者ニーズに即した福祉サービスの提供につながる環境整備を行います。</p>	<p>○ホームページやパンフレットにより福祉サービスの内容や事業者の情報提供を行いました。</p> <p>○複数の課題を抱えることの多い生活困窮者からの相談について、状況に応じて複数の所属と連携しながら支援を実施しました。</p>	<p>○ニーズを踏まえ、利用者にとって、さらに利用しやすいような事業の充実を積極的に図ります。</p>	<p>○生活課題の解決に向けて、各種相談を実施し行政機関や相談支援機関へつなぎました。〔再掲〕</p>	<p>○福祉サービスの内容や提供事業者に関する情報の把握及び、自分に合ったサービスの選択・利用に努めます。(市民)</p> <p>○福祉サービスの内容や提供事業者に関する情報などを地域住民間で共有できるような場づくりに努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○利用者一人ひとりを尊重したサービスの提供を心がけるとともに、利用者ニーズに即した更なるサービスの向上に努めます。(福祉サービス事業者等)</p> <p>○福祉サービスの向上につながるような人材育成や職場環境の向上に努めていきます。(福祉サービス事業者等)</p>	<p>○福祉サービスを利用することを恥ずかしいと感じる人もいる。必要な人が利用しやすい環境づくりを望みます。</p> <p>○福祉事業者が地域の活動に参加したことで、福祉サービスに対して理解が深まりました。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和2年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和2年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
2 相談体制の充実・強化	<p>○各種相談窓口や相談員の情報を一覧表で整理し、広報紙やホームページなどに掲載するほか、民生委員や地域包括支援センターなどの相談員を通じ、周知を図ります。</p> <p>○各所属に関する情報を市民に対して適切かつ効果的に広報し、市民が個別のニーズに基づき、円滑に相談・利用できるように努めます。</p>	<p>○孤立死防止リーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』を作成し、民生委員や地域包括支援センターなどの地域の相談支援窓口を広報しました。〔再掲〕</p> <p>○ホームページやパンフレットにより福祉サービスや事業者の情報提供を行いました。〔再掲〕</p> <p>○子育て支援センターの一覧等を掲載した子育て支援のパンフレットを作成し、転入者や窓口などでの配付を行いました。</p> <p>○市内の保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の情報を市ホームページにて一覧の他に施設毎の統一項目の情報掲載を行いました。</p>	<p>○総合相談業務の体制強化を図り、必要に応じて市や関係機関との情報共有や連携を行います。</p>	<p>○生活課題の解決に向けて、各種相談を実施し行政機関や相談支援機関へつなぎました。〔再掲〕</p> <p>○『日常生活自立支援事業』（以下「あんしんサポート事業」という。）を実施し、判断力が低下した認知症高齢者等の権利擁護を目的に、関係機関との連携による、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行いました。 〔契約者数 37名〕 〔相談援助件数 2,792件〕</p> <p>○『あんしんサポート事業』の理解促進に向け、地域包括支援センターを対象に事業説明を行いました。</p>	<p>○各種相談窓口に関する情報について市のホームページや広報誌などに日頃から目を通し把握に努めます。（市民）</p> <p>○地域の中で情報を必要としている人の把握に努めます。（地域の各種団体）</p> <p>○各種相談窓口についての情報を把握し、情報を必要としている住民に周知します。（地域の各種団体）</p> <p>○日頃より各種相談窓口等の情報把握に努めるとともに、サービス利用者や相談者に対する周知に協力します。（福祉サービス事業者等）</p>	<p>○昔と違い市役所へ相談がしやすくなっています。</p> <p>○市には様々な窓口があり、まず、どこで相談していいのかわかりにくいです。</p> <p>○市役所に行く前に、まずは、市民センターに相談している。</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○各種相談窓口間の連携を密にし、市民からの相談に対して一元的な相談体制を構築します。</p>	<p>○担当部署と地域をつなぎ、利用者からの様々な問い合わせや相談、情報の提供、課題解決を図りました。</p> <p>○『生活サポート相談窓口』において、生活困窮にかかる相談をうかがい、状況に応じて関係機関との連携を図りながら、自立に向けて包括的、継続的な支援を実施しました。〔再掲〕</p> <p>○高等教育機関卒業後から就労における「教育と福祉との連携」を一層深めるため、子どもの障がいや発達課題に関する相談機関一覧の改訂等を行いました。</p>		<p>○行政機関や関係機関と連携し、生活が苦しい世帯に対する『フードバンク事業』（緊急食料の提供）、こども食堂への支援、『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を実施しました。〔再掲〕</p>		

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本 施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
	<p>○専門的な人材の配置や、相談業務に対応する人材に対する研修等を通して、相談体制の強化を図ります。</p>	<p>○「生活困窮者自立支援制度」に基づく研修を受講し、相談支援員のスキルアップに努めました。〔再掲〕</p> <p>○消費生活相談員に、専門的知識の習得のための研修受講の機会を設け、相談体制の強化を図りました。</p>				

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本施策	基本施策の展開 ＜行政の役割＞	令和２年度 市の取組	基本施策の 展開 ＜社会福祉協 議会に求めら れること＞	令和２年度 社会福祉協議会の取組	基本施策の展開 ＜市民、地域の各種団体、民 間事業者、福祉サービス事業 者等に求められること＞	地域福祉活動の 実態調査結果
<p>3 利用者主体の福祉サービスの実現</p>	<p>○関係機関との連携により、利用者からの声を吸い上げるような仕組みづくりを行います。</p> <p>○利用者からのニーズについては、関係機関に確実に伝達するような連携体制を構築します。</p> <p>○市民に対して福祉サービスについての的確な情報発信を行い、現状の福祉サービスについての正しい理解を深めることに努めます。</p>	<p>○「介護保険運営協議会」において、利用者からの意見を市と事業者間で情報の共有を図りました。</p> <p>○地域ケア会議等において、地域の多様な意見を、関係者間で情報の共有を図りました。</p> <p>○『介護保険制度のてびき』、市政だより、ホームページ等により、高齢者の生活支援情報の提供を行いました。</p>	<p>○福祉サービスの質の向上につながるよう、利用者からのニーズの把握に努めるとともに、ニーズを踏まえた事業を推進します。</p>	<p>○寄せられた要望・苦情について、事務局内で共有し、業務の改善を図りました。</p> <p>○苦情解決委員会を２回開催し第三者委員である苦情解決委員に報告を行いました。</p>	<p>○福祉サービスやサービス提供事業者の情報に関心を持ち、自分に合った福祉サービスの選択に心がけます。(市民)</p> <p>○福祉サービスを利用して気づいた点等があれば、サービス提供事業者伝えるよう努めます。(市民)</p> <p>○住民間で福祉サービスや提供事業者に関する情報交換等を行えるよう、住民同士の交流機会の創出に努めます。(地域の各種団体)</p> <p>○利用者一人ひとりを尊重したサービスの提供を心がけるとともに、利用者ニーズに即した更なるサービスの向上に努めます。</p> <p>○福祉サービスの向上につながるような人材育成や職場環境の向上に努めていきます。(福祉サービス事業者等)</p>	<p>○福祉事業者が地域の活動に参加したことで、福祉サービスに対して理解が深まりました。〔再掲〕</p>

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標5に係る評価	<ul style="list-style-type: none">○福祉サービスのニーズが多様化していることと、新型コロナウイルス感染症の感染の収束も見通しも不明な中で、ニーズに即したサービスが受けられるよう、事業者と利用者ニーズの共有を図るなどの連携を継続して取り組まれない。(市)○様々な問題や不安を抱える人の相談につながるよう、相談・支援体制の充実に努められたい。(市)○『あんしんサポート事業』については、サービスを受けたい人が受けられるよう、引き続き事業体制の強化を図られたい。(社協)
------------	---

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

2 地域福祉計画重点的な取組

重点的な取組 1 地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進	
取組項目	令和2年度の取組
(1) 地域住民の参画による地域づくりの推進	○社協と連携し、『地区社協』の組織化に向けた取組と地区社協の活動を支援しました。〔再掲〕
(2) 地域を支える人材の育成	○地域活動等に主体的に取り組むことのできる人材の育成を図る『生涯学習支援者講座』、住民と行政の協働を担うコーディネーターの育成を図る『コーディネーター研修会』を実施しました。〔再掲〕
(3) 社会的孤立の防止	○孤立死防止等ネットワーク事業所や町内会、民生委員等と連携し、孤立死防止等ネットワークのリーフレット『地域の見守りが孤立死を防ぎます』による社会的孤立の防止に向けた生活の周知を図りました。 ○地域の『ふれあい・いきいきサロン』活動やサロン会設立の支援を社協が行う『ふれあい・いきいきサロン事業』を支援しました。
(4) 権利擁護の推進	○権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向け、『成年後見制度利用促進基本計画』を策定しました。 ○高齢者や障がい者等の権利擁護への関心を高めるため、成年後見制度の普及啓発に向けた研修会を開催しました。〔延べ33名受講〕
(5) 各種団体間の協力体制の構築	○社協とともに地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する地域ケア会議等、福祉事業者などによる専門職ケア会議に参加し、相互に連携し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。〔再掲〕
(6) 企業・事業所への啓発活動等による環境整備	○会津若松商工会議所などの経済団体を通じ、地域福祉活動への企業の参加と、従業員が参加しやすい職場環境づくりを要請しました。〔再掲〕 ○社会福祉法人が適切な「地域における公益的な取組」が行えるよう情報の提供を行いました。
重点的な取組1に係る評価	○地域の仕組みづくりにあっては、地域で中心になり活動する担い手が必要なことから、引き続き人材育成に取り組んでいただきたい。 ○地域福祉活動に取り組もうとする地域に対し、活動につながるよう他の地域の成功した取組を紹介するなど、地域福祉に対する理解促進を引き続き図られたい。 ○『成年後見制度利用促進基本計画』に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて引き続き取り組まれたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

重点的な取組 2 災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制	
取組項目	令和2年度の取組
(1) 災害時避難行動要支援者の把握方法について	○住民基本台帳や高齢者、障がい者等に関する情報を基に、災害時避難行動要支援者の把握を図りました。〔再掲〕
(2) 災害時避難行動要支援者情報の共有及び更新方法について	
①関係機関間の情報共有方法	○災害時避難行動要支援者の近隣支援者や緊急時連絡先などの情報を収集し、災害時避難行動要支援者名簿を作成しました。〔再掲〕 ○『避難行動要支援者名簿』を区長、民生委員・児童委員、地域包括支援センターに共有し、避難行動要支援者の日常的な見守りや、災害時における支援体制づくりのための情報共有を行いました。〔再掲〕
②情報の更新方法	○新たに災害時避難行動要支援者になった人、前回調査時に名簿配付に同意しなかった人に名簿配付の同意に取り組みました。
(3) 災害時避難行動要支援者の支援について	
①日常的な見守り活動や助け合い活動の推進方策	○災害時避難行動要支援者への日常からの見守りや支援につなげるため、個別計画の策定に向け、地域の関係者等との協力により町内会を対象としたモデル事業を実施しました。〔再掲〕 ○地域包括支援センターや区長、民生委員、高齢者福祉相談員、福祉事業者などが参加する地域ケア会議等において、各者が連携し、地域の見守り・支援体制づくりを推進するとともに、地域防災の研修や災害に備えた日々の取組、取組に向けての課題等について話し合いを行いました。〔再掲〕
②緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくり	○災害時避難行動要支援者への日常からの見守りや支援につなげるため、個別計画の策定に向け、地域の関係者等との協力により町内会を対象としたモデル事業を実施しました。〔再掲〕
重点的な取組 2 に係る評価	○令和元年台風 19 号以降、地域の防災意識が高まりに対応し、要支援者の個別計画策定に向けたモデル事業を実施した点は評価できる。今後はその取組を他の地域に広げ、災害時避難行動要支援者の個別計画策定を進める必要がある。また、個別計画の策定にあたっては、平常時のケアプランと一体的な策定が望まれる。 ○日常における地域の見守りが、災害時避難行動要支援者をはじめとする自力で避難することが難しい人の支援につながることから、引き続き地域の実情に応じた見守り体制の構築を進められたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

重点的な取組 3 生活困窮者自立支援の取組	
取組項目	令和2年度の取組
(1) 生活困窮者の把握方法について	○早期発見、早期支援のため、社協、民生委員、地域包括支援センター、ハローワークや教育機関など関係機関との連携・情報共有を図るとともに、市の組織横断的な『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』を開催して生活困窮者に関する情報把握に努めました。
(2) 自立支援のための各種支援について	○生活困窮者自立支援制度に基づき、必須事業として、生活困窮に係る様々な相談を受け付け、自立に向け支援を行う『自立相談支援事業』の実施や、住居の確保と就労自立を図るため『住居確保給付金』の支給を行いました。 また、任意事業として、就労に向けた基礎能力の形成や改善が必要な方を対象とした『就労準備支援事業』や、生活困窮世帯の子どもを対象とした『学習支援事業』を実施しました。
(3) 生活困窮者への支援を通じた地域づくりのあり方	○地域住民等の理解やつながりにつながるよう、地域福祉の中核を担う民生委員等との連携を図り、市民生児童委員協議会理事会等において情報共有と連携に努めました。 ○地域包括支援センターと連携を図り、地域の課題共有のための地域ケア会議等に参加し、支援制度や地域福祉の考え方の理解が図られるように努めました。
重点的な取組3に係る評価	○関係機関や庁内各課連携による生活困窮者に対する支援の更なる効果が発揮されるよう推進されたい。 ○生活困窮者の自立に向けて、引き続き関係機関と連携した支援に努められたい。

会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

1 地域福祉活動計画基本目標

基本目標Ⅰ 地域を支える人づくり	
基本計画・活動事例の方向性・展開	令和2年度の取組
1 福祉の心の育成・推進	
(1) 共生意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生・専門学校生・大学生を対象にボランティア活動を通して、自分自身の生き方や地域社会を見つめる目を育む『自分発見ボランティア』を実施し、福祉意識の醸成を図りました。〔再掲〕 ○地域福祉活動の事業費や生活に困っている世帯等への支援となる赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進を図り、協力依頼に努めました。
(2) 幼少期からの「福祉教育」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼い時から福祉の心を育むため、福祉施設・教育機関・ボランティア・関係機関等と連携し、学びの場を提供するとともに小中学校向け『出前福祉体験教室』など福祉教育の推進に取り組みました。〔再掲〕
(3) 生涯学習における「地域福祉」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○『ボランティア学園』を開校し、地域ボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境の整備、学園を通してボランティア情報の提供・相談・人材育成に取り組みました。〔再掲〕 ○『ふれあい・いきいきサロン』、介護予防教室等への職員の派遣、レクリエーション用具貸出等の支援を実施し、地域の生涯学習の推進取り組みました。〔再掲〕
2 地域福祉活動を担う人材の育成・支援	
(1) 人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○『ボランティア学園』では、地域ボランティアリーダー養成学科をはじめ、人材育成・地域福祉活動につながるような取り組みを行いました。〔再掲〕 ○高校生・専門学校生・大学生を対象にボランティア活動を通して、自分自身の生き方や地域社会を見つめる目を育む『自分発見ボランティア』に取り組みました。〔再掲〕
(2) 実習生・研修生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉職場での実習生の受け入れを行い、地域福祉活動の取り組みへの理解とこれからの地域福祉活動の担い手となる福祉人材の養成に努めました。
基本目標Ⅰに係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ○地域を支える人づくりにあたっては、『ボランティア学園』等による人材育成が行われているが、育成した人材が地域福祉活動に必ずしもつながっているとはいえない状況である。『ボランティア学園』については、生涯学習の場にとどまるのではなく、ボランティア活動の実践に向けた人材の育成が図れるよう取り組まれない。 ○地域福祉の理解を広げていくには、幼少期からの福祉教育が重要と考える。福祉教育の充実に向け、地域の人々が学校運営に参加する「学校運営協議会」と連携した活動に取り組まれない。 ○インターンシップを始めとした学生の受入を引き続き行い、研修を通してこれからの地域福祉活動の担い手となる人材の育成につなげていただきたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標Ⅱ 互いに支え合うつながりづくり	
基本計画・活動事例の方向性・展開	令和2年度の取組
1 福祉コミュニティの推進	
(1) 地域サロン普及・推進	○高齢者やボランティアが身近な地域で仲間づくり、生きがいづくりを行う『ふれあい・いきいきサロン』の活動に対し、助成金の交付やレクリエーション用具の貸出、職員の派遣など活動の支援に取り組みました。〔再掲〕
(2) 小地域福祉活動の支援	○地域で支え合うつながりづくりを目的に、地域住民やボランティア活動による要援護世帯への除雪活動等の支援や、活動感謝ポイント制度『ありがとね』の運用を開始しました。 ○地域の支え合い、助け合いの基盤づくりを進めるため、『地区社協』の取り組みについて、未設置地区への説明に努めました。なお、設立済の『地区社協』については、活動や取り組みに対し、継続して支援を行いました。〔再掲〕
2 ボランティア活動の促進	
(1) ボランティア活動の普及・推進	○ホームページ、SNS、社協だよりで、登録者、団体へボランティア情報の提供を行いました。 ○ボランティア活動保険、行事保険の案内、受付を行いました。 ○障がい者支援センター「カムカム」において、ボランティア相談や介護保険では補えないインフォーマルな部分での障がい者の買い物同行や代読支援を行いました。 ○市の『障がい理解促進事業』や会津若松市ボランティア連絡協議会と連携し、『出前福祉体験教室』へ講師派遣等を行い、福祉教育の推進に取り組みました。
(2) 広域的な連絡、連携体制の整備	○会津若松市ボランティア連絡協議会において、本会ボランティア事業に関しての情報交換や啓発活動に取り組みました。
基本目標Ⅱに係る評価	○互いに支え合うつながりづくりにおいては、市や地域包括支援センターとの連携により『ふれあい・いきいきサロン』活動が活発化していることは評価できる。 ○一方で『地区社協』の設立は進んでいない状況にあり、取組の強化が必要である。 ○地域における見守りや生活支援活動などを進めていくには、ボランティア活動が重要であるが、『ボランティア学園』卒業生、『自分発見ボランティア』経験者等が必ずしも地域福祉活動につながっていない状況にあることから、ボランティアセンターの機能の強化に努められたい。 ○ボランティア活動の普及に向けて、幼少期からの福祉教育が重要と考えられることから、『出前福祉体験教室』等を通して、学校と連携し、福祉教育の充実、推進に引き続き取り組んでいただきたい。 ○『ふれあい・いきいきサロン』は、日頃からの見守り活動や安否確認につながっている。地域のつながりを強め災害時などの支援にもつながるよう、引き続き支援に取り組まれたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標Ⅲ 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり	
基本計画・活動事例の方向性・展開	令和2年度の取組
1 総合的・包括的支援体制の推進	
(1) 地域包括支援システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議等への参画や地域包括支援センターの受託を通して、高齢者虐待防止や認知症高齢者に対する事業に取り組み、問題・困難ケースを支援するため、関係機関と連携しました。 ○地域での介護予防教室等の集まりの場は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、参加者数を減らす等工夫して開催し、地域でのつながりづくりと介護予防に努めました。
(2) ふれあい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで認知症や障がいなどの有無に関わらず誰でもが集える場として、『ほたるカフェ』を開き、世代間交流の推進に取り組みました。〔再掲〕
(3) 生活困窮者の相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○行政機関や関係機関と連携し、生活に困っている世帯に対しての食料品等の支援や生活福祉資金の貸付を実施しました。 ○通常の窓口相談の他に、『ふれあい福祉センター総合生活相談事業』の充実に向け、『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を実施しました。
(4) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの連絡会にて、『あんしんサポート事業』の内容やサービスの流れについて説明し、情報の共有を行いました。
2 健康で安心・安全な生活の確立	
(1) 地域で取り組む健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○『ふれあい・いきいきサロン』に職員の派遣やレクリエーション用具の貸出など、介護予防、認知症予防につながる支援の取り組みを行いました。
(2) 防犯・防災意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での防災活動へ参画し、地域の見守りや支援体制づくりと緊急連絡カード作成について、民生児童委員協議会と連携し促進に努めました。 ○地域サロンで、地域の特徴など、日々の災害に備えた取り組みについて話し合いました。
(3) 福祉避難施設の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○指定福祉避難所事業者連携会議に参画し、福祉避難所間で情報交換や新たな福祉避難所の情報の共有を図りました。
基本目標Ⅲに係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい活動や生活困窮者の支援など、効果が見えている取組がある一方で、『あんしんサポート事業』を利用したくてもできないとの声もあり、今後も利用促進に向けて関係機関と連携した事業の周知、利用拡大に向けた体制整備に努められたい。 ○生活困窮者の支援に向けては、行政や関係機関との連携を図り、適切な支援につながるよう努められたい。 ○緊急時や災害時の支援につながることから、『緊急連絡カード』の取組を引き続き取り組まれたい。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

基本目標Ⅳ ふくしのネットワークづくり	
基本計画・活動事例の方向性・展開	令和2年度の取組
1 相談・支援体制の充実	
(1) 身近な相談窓口の整備	○『ふれあい福祉センター総合生活相談事業』の充実に向け、ホームページ、社協だよりでの相談窓口の広報や『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を開催しました。〔再掲〕
(2) 相談窓口のネットワーク化	○地域ケア会議等に参画し、関係機関、区長、民生委員、高齢者福祉相談員、地域住民と連携し、地域課題の解決に向けて取り組みました。〔再掲〕 ○『地区社協』において、課題について話し合いを行ない、関係機関につなげ、解決に向け努めました。〔再掲〕
(3) 福祉サービス利用支援の充実	○福祉サービスが適切に利用できるよう、専門職による相談をはじめ、『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を実施しました。〔再掲〕 ○サービス利用者からの苦情を適切に解決するために努めました。〔再掲〕
2 分かりやすい情報と広報活動	
(1) 情報の伝達・提供・公開	○社協だよりの発行、ホームページ、フェイスブックを活用し、事業の開催案内や情報の発信、提供に努めました。〔再掲〕
(2) 関係機関、連絡協議会とのネットワークの形成	○地域ケア会議等に参画し、地域課題の共有を図りました。また、『地区社協』の定例会へ参画し、運営、事業計画作成等の支援に取り組みました。
基本目標Ⅳに係る評価	○支援の必要な人の早期支援に向けては、早期の発見が必要なことから、計画に掲げた『地区社協』における相談の場の開設、出張・巡回相談、アウトリーチの徹底などの取組が必要である。 ○社会福祉法人の責務である『地域における公益的な取組』の充実に向けては、社会福祉法人の連携した取組が必要なことから、その実施に向けて社協が中心的な役割を担うことを期待する。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

2 地域福祉活動計画重点事業

重点事業 1 地区社会福祉協議会の設立・運営支援 ～地域の自助・互助力の強化～	
令和2年度の取組	評価
<p>○地域の支え合い、助け合いの基盤づくりを進めるため、『地区社協』の取り組みについて、未設置地区への説明に努めました。〔再掲〕</p> <p>○『地区社協』の組織化を進めていた地区については、検討会から新たな設立に向けての取り組みを行いました。〔再掲〕</p>	<p>○『地区社協』の設立については、重点事業の最初に掲げられており、設立後は様々な活動を期待されていたが、計画期間に4地区の設立にとどまっている。未設置地区への設立に向け、引き続き取り組まれない。</p>
重点事業 2 身近な相談窓口の開設 ～相談・生活支援体制の充実～	
令和2年度の取組	評価
<p>○社協だより、ホームページで情報掲載を行い、専門職による相談をはじめ、『連休特別相談会』、『年末特別相談会』を実施しました。〔再掲〕</p> <p>○地域ケア会議等に参画し、関係機関、区長、民生委員、高齢者福祉相談員、地域住民と連携し、地域課題の解決に向けて取り組みました。</p> <p>○サービス利用者からの苦情を適切に解決するために努めました。〔再掲〕</p>	<p>○計画に掲げた365日相談できる体制の整備やインターネットを利用した相談、『地区社協』を拠点とした巡回相談等が実現に至っていない。相談・支援業務は、ボランティア活動支援とともに社協の重要な業務であることから、今後の相談・支援体制の充実を期待する。</p>
重点事業 3 地域支援コーディネーターの育成・配置	
令和2年度の取組	評価
<p>○地区社協「東山・人と地域をつなぐ会」において、『ボランティア学園』卒業生などへ地域ボランティアの担い手について説明し、地区でのボランティア活動の参加や『地域支援コーディネーター』につながる働きかけを行いました。</p>	<p>○『地域支援コーディネーター』の育成や活動が見られなかった。『地域支援コーディネーター』は地域の課題を持つ人の発見、相談・支援機関との調整役となることから、今後、『地域支援コーディネーター』の育成や配置を図られたい。</p>
重点事業 4 多様なネットワークの構築 ～新たな協働事業の創出～	
令和2年度の取組	評価
<p>○地域協議会、地域ケア会議等に参画し、地域課題の共有を図りました。また、『地区社協』の定例会へ参画し、運営、事業計画作成等の支援に取り組みました。〔再掲〕</p> <p>○令和3年度からの合同相談窓口開設に向けて、市と調整を図り相談事業の充実に努めました。</p>	<p>○地域協議会、地域ケア会議等、市や関係機関によるプラットフォームへの参加は評価する。今後、地域福祉活動計画の理念実現に向け、『地区社協』を始めとした社協が中心となり地域生活課題の解決に向けて取り組むプラットフォームの構築に期待する。</p>

会津若松市地域福祉計画・会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価

会津若松市地域福祉計画・会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画全体評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が厳しい中であって、『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』など、集合する形態の事業の中止をはじめ、感染状況を踏まえて創意工夫をしながら事業を実施してきたものの、地域福祉活動の実施においては、厳しい1年であった。

地域福祉計画では、重点的な取組2「災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制」において、防災担当課と福祉担当課が連携し、地域ケア会議等で地域防災の研修や地域防災モデル事業の取組が始められた。また、これまでも『生活困窮者自立支援庁内連携連絡会議』など庁内連携の取組が進められてきたが、複雑化・複合化した地域生活課題との解決に向け、庁内連携の取組を一層進めていただきたい。

地域福祉活動計画では、重点事業1「地区社会福祉協議会の設立・運営支援」について、重点事業の第1に掲げられていたが、計画期間中に4地区のみの設立にとどまった。『地区社協』は、地域の支え合い活動の中心となる組織であり、第2期地域福祉活動計画においても『地区社協』の設立が掲げられていることから、組織化に至らない地区に対しての支援に取り組まれない。

会津若松市地域福祉計画・社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価シート

会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿

No.	所属団体・役職	氏 名	No.	所属団体・役職	氏 名
1	公立大学法人会津大学 短期大学部幼児教育学科准教授	鈴木 勲	16	会津若松市ボランティア連絡協議会 庶務	熊 田 洋 子
2	福島県司法書士会会津支部	遠 藤 希	17	みんなと湊まちづくりネットワーク 生活福祉部会長	坂 内 美智男
3	会津若松地区保護司会	佐々木 久 恵	18	北会津地域づくり委員会 会長	成 田 源一郎
4	会津若松市区長会 厚生副部長	平 塚 祐 喜	19	河東地域づくり委員会 会長	岩 渕 澄 男
5	会津若松市民生児童委員協議会 理事	古 川 純 夫	20	公益社団法人会津若松医師会 理事	新井田 有 耕
6	会津若松市地域自立支援協議会 会長	渡 部 淳	21	会津若松市保健委員会 会長	中 丸 茂 由
7	会津若松市手をつなぐ親の会 会長	渡 部 香世子	22	会津若松市立小中学校長協議会 松長小学校 校長	星 尚 志
8	公益社団法人認知症の人と家族の会 福島県支部会津地区会 代表	阿久津 恵 子	23	会津若松市父母と教師の会連合会 会長	齋 藤 敏 浩
9	会津若松市地域包括支援センター連絡会 北会津包括支援センター 管理者	佐 藤 陽 子	24	会津若松商工会議所 総務部長	山 崎 雄一郎
10	会津若松市保育所連合会 副会長	愛 澤 裕美子	25	会津若松市商店街連合会 会長	羽 金 與 八
11	会津若松市幼児教育振興協会 北会津こどもの村幼保園 園長	最 上 学	26	会津よつば農業協同組合 あいづ西部営農経済センター長	齋 藤 勝 則
12	一般社団法人福島県若年者支援センター 執行役員統括責任者	平 野 右 智	27	福島県会津保健福祉事務所 副所長兼総務企画部長	佐々木 正 広
13	男女共同参画推進活動ネットワーク 真珠の会 会計監査	加 藤 宏 子	28	市民公募	角 田 康 雄
14	NPOLinks あいづ 共同代表	山 口 巴	29	市民公募	岡 野 文 江
15	会津若松市赤十字奉仕団 副委員長	吉 田 義 子			